



EMERGENCY RESOLUTION ON BASIC LABOUR RIGHTS OF PUBLIC SERVICE WORKERS IN JAPAN

緊急決議

日本における公務員労働者の労働基本権の緊急決議

第29回国際公務労連（PSI）世界大会
2012年11月27日－30日、南アフリカ・ダーバン
以下の緊急決議を採択

私たち日本の公務員労働者が60年以上にわたり求めてきた日本の公務員労働者に対する労働基本権、消防職員の団結権について、政府はようやく重い腰をあげ、法案として国会に提出したが、保守勢力の反対により2012年11月16日に廃案となった。

PSIは日本の国会がILOからの再三にわたる勧告を真摯に受けとめ、早急に法案成立を図るよう強く要請する。我々はPSIが状況を監視し、必要な場合には共に行動する。

行動プログラムおよび規約を含む大会決議[Congress resolutions](#)を参照のこと